令和2年度 山形県行政支出点検・行政改革推進委員会 第2回会議 会 議 録

◇ 日 時 令和2年度9月7日(月) 15:15~16:45

◇ 会場 県庁16階 1602会議室

◇ 出席委員

委員長 砂田洋志

委 員 石原敏之、尾形律子、小口裕之、小関健太郎、中鉢美佳、 樋口恵佳、山口良子

〈五十音順、敬称略〉

1 開 会

(事務局)

それではただ今より、「令和2年度山形県行政支出点検・行政改革推進委員会」の 第2回会議を開催いたします。はじめに、地主総務部次長より挨拶を申し上げます。

2 挨 拶 (総務部次長)

委員の皆様におかれましては、御多用の中、山形県行政支出点検・行政改革推進委員会の第2回会議に御出席いただきましてありがとうございます。

本日は、二つの項目について御協議いただきたいと考えております。

まず一つ目の「新たな行財政改革推進プラン」については、プランの策定に当たって 踏まえるべきものとして、本県のおかれている現状やこれまでの行財政改革の取組みの 成果について、説明をさせていただき、御意見を賜りたいと思います。

二つ目の「事務事業評価(事業レベルのPDCA)」については、みらい企画創造部、 防災くらし安心部、健康福祉部の3部局・3事業について、各部局が行った内部評価の 結果を御確認いただき、外部からの評価として御意見を賜りたいと考えております。

委員の皆様には、ぜひ、忌たんのない御意見、御助言を賜りますようよろしくお願い 申し上げます。

3 議事

(事務局)

それでは、議事に入ります。議事については砂田委員長に議長をお願いいたします。

(砂田洋志委員長)

それでは、暫時、議長を務めさせていただきます。

本日は、「新たな行財政改革推進プラン」と「事務事業評価」について、協議していきます。

まず、議事(1)の「新たな行財政改革推進プラン」について、事務局より説明をお願いします。

◇新たな行財政改革推進プランについて【 資料1及び2に基づき説明 】

(行政改革課長)

新たな行財政改革推進プランを策定するにあたって、踏まえるべきと考えております「県行財政を取り巻く現状と課題」と「これまでの行財政改革の取組みの成果」について説明申し上げます。

まず、「県行財政を取り巻く現状と課題」について、資料1-1から資料1-3まで順に説明申し上げます。

資料1-1左側を御覧ください。「社会経済環境の変化」の一つ目、「少子高齢化に伴う人口減少の加速化」については、左上のグラフのとおり本県の人口減少は全国や東北地方全体と比較して早期かつ急激に進行しているほか、左中のグラフのとおり少子高齢化の進行や若年層の流出などにより、様々な分野で本県の将来に深刻な影響が懸念されるところです。また、左下のグラフのとおり三世代同居率の減少や単独世帯の増加などの家族構成の変化により、介護や育児などの様々なニーズが顕在化し、その対応の外部化につながる可能性もあると考えられます。資料の右側に移りまして、「社会経済環境の変化」の二つ目、「価値観や暮らし方の多様化」については、働き方改革が提唱され、左上・左中・右中のグラフのように労働時間の短縮をはじめとした議論が活発化するとともに、高齢者や女性の潜在的労働力の活用、副業・兼業など、多様な働き方を前提とした労働環境へと変化しております。また、下のグラフのように「物の豊かさ」よりも「心の豊かさやゆとりのある生活」を重視する傾向が顕著になっています。

続いて、資料1-2を御覧ください。

まず、左側、「社会経済環境の変化」の三つ目、「グローバル化や技術革新の進展、災害の頻発・激甚化」については、経済のグローバル化の動きが進展する一方で、自国経済の利益を優先する動きが顕在化するといった国際環境の複雑化は、本県の産業経済に様々な影響を与える可能性があると考えられます。また、世界では「第4次産業革命」と呼ばれる、AI、IoT、ロボットなどの技術革新がこれまでにないスピードで進展し、国内でも左上・右上・左中のグラフのように利用が進み、右中図のような「Society5.0」の実現に向けた動きが加速しております。このほか、近年、日本は気象の急激な変化や自然災害の頻発化・激甚化にさらされており、本県においても、下のグラフのように平成30年8月の最上・庄内地域を中心とする豪雨、令和元年6月の山形県沖を震源とする地震、令和元年10月の台風19号、今年7月の豪雨など災害の発生が相次いでおり、その被害が極めて大きいものとなっています。資料1-2の右側は、本県の財政状況に関するものです。左下の図のように社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移することにより、今後も多額の財源不足が見込まれており、引き続き厳しい状況が予

想されるところです。また、上のグラフのように調整基金残高は300億円を維持してきておりましたが、現下の豪雨災害や新型コロナウイルス感染症への対応等により大幅に減少する見込みとなっております。さらに、資料にはありませんが、新型コロナウイルス感染症対策に関しては、行政全般で、かつ、長期にわたる取組みが必要になっており、大変難しい課題と考えています。県業務の執行に限って見ても、例えば、いわゆる「3 密」対策として行われているリモート会議、在宅勤務などのICTを活用した対策の推進は緊急の課題であり、重点的、早急に進めていかなければならないものと考えております。

続きまして、資料 1-3 は政府や他県の動向について主なものを取りまとめたものです。上部中央の白抜きの囲みの中を御覧ください。

まず、政府の動きとしては、今年度の骨太の方針や様々な会議の答申などを見ますと、新型コロナウイルス感染症対策、住民の利便性の向上、事務の効率化など、ここに記載されたような様々な課題に対して「地方行政のデジタル化・オンライン化」の推進が必要であるとの方向性が示されています。また、その阻害要因となる「書面・押印・対面規制の見直し」を併せて行っていく必要があるとして、今年度、取り組んでいくこととしています。さらに、近年、行革プランを策定した他県における記載内容を見ますと、「持続可能な開発目標SDGsの実現への貢献」や「Society5.0への対応」、「スマート自治体」、「働き方改革の取組」や「多様で柔軟な働き方の推進」といった内容が盛り込まれているところです。

続きまして、資料2-1、2-2、「これまでの行財政改革の取組みの成果」について説明申し上げます。

前回の委員会では、昨年度、令和元年度の取組成果と進捗状況について報告申し上げたところですが、資料 2-1 は、平成 29 年度から令和元年度までの 3 か年分の主な取組成果を、また資料 2-2 は目標指標の進捗状況をまとめたものです。

まず、資料2-1を御覧ください。

このプランの基本的な位置付け、三つの柱から取組みを進めていることにつきましては、前回の会議でも説明申し上げているところですので割愛させていただきます。この柱ごとの取組項目と3か年分の主な取組実績を以下に記載しておりますので、後ほど御覧ください。

次に、資料2-2を御覧ください。

プランに掲げる目標指標について、令和元年度末時点の進捗状況を一覧にしたものです。前回の委員会では、令和元年度の実績を一覧にして報告させていただきましたが、これは平成 29 年度と平成 30 年度の実績も併せて記載いたしました。加えまして、各指標の右欄に、目標達成に向けた進捗状況を、右上に凡例を記載しておりますとおり、既に達成した項目を「 \bigcirc 」、順調に進んでおり達成見込みであるものを「 \bigcirc 」、前年度から変化なし、又は基準値と同程度に留まっているものを「 \bigcirc 」、明らかに達成困難なものを「 \times 」として記載しております。令和元年度末の状況としては、全目標指標 50 項目のうち 38 項目、割合にして 76%の項目で「 \bigcirc (達成済)」又は「 \bigcirc (達成見込)」となっており、全体として概ね順調に進んでいると評価しております。

一方、遅れが見られる項目につきましては、各部局に更なる取組みを促し、プラン推 進期間の最終年度に当たる本年度中に一つでも多くの目標を達成できるよう、全庁を挙 げて取組みを進めているところです。

資料2-2の右下、青で囲まれた部分を御覧ください。

更に長い期間で見たときの行財政改革の主な成果を記載しております。左側のグラフは「職員数削減の状況」を示したものです。業務の見直し・改善を進めたことで、平成9年から令和2年までの24年間に職員数を23%削減するなど、職員数の適正化を図ってきております。右側のグラフは「県債残高の推移」を示したものですが、県が実質的に負担する「県債残高棒グラフの青色の部分」も着実に減少しているところです。

資料2につきましては以上です。

これまでの行財政改革の取組みにより、本県の行財政改革は一定程度進み成果をあげてきたと認識しておりますが、対応すべき新たな課題の発生や厳しい財政状況などを鑑みますと、引き続き行財政運営の全分野にわたり不断の見直しが必要であると考えております。新たな行財政改革推進プランの策定に当たっては、先ほど申し上げた現状と課題、これまでの行財政改革の成果を踏まえるとともに、現行プランにおける取組みや目標指標を十分精査し、新たな課題への対応として取り組むもの、取組みを継続するもの、次の段階へ取組みを進めるもの、新たな視点で取り組むものなど十分に検討するとともに、委員の皆様から御意見や御助言をいただきながら過不足なく新プランに盛り込んでまいりたいと考えております。特に、各部局で個別に策定又は策定を予定している様々な計画や方針等との整合を図りつつ、分かりやすい目標設定に努めたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(砂田洋志委員長)

ただいまの説明について、御意見や御質問があれば、御発言をお願いします。

(砂田洋志委員長)

私から質問させていただきます。資料1-2にある県の財源不足への対応ですが、財政支出を減らしてもなお不足が生じる場合には、県債を発行するなどの対応ということでよいでしょうか。

(総務部次長)

財源対策のための県債発行というのも一つありますが、地方自治体にとっては、赤字の地方債を自由に発行できる制度になっていないため、歳出の見直しや別の歳入確保策を図った上で不足を埋めていくというのが取り得る手段となっております。

(砂田洋志委員長)

予算の振替など色々な形で対応するしかないものと思います。また、県の対応を議論 することにこの委員会の意義があると考えております。

また、当面の目標として、毎年30億円程度、行政支出を減らしていくという計画になっておりますが、令和3年度が30億円、次年度から60、90、120億円と推移している点については、このようなペースで削減を図っていかないと厳しいという見込みなのでしょうか。

(総務部次長)

毎年度30億円の削減を目標に取り組んでいるところでございます。

なお、一度見直しを図った額については累積とし、新規削減額を括弧書き表記しております。

(砂田洋志委員長)

他に意見はないでしょうか。

(小関健太郎委員)

昨年の繰り返しになりますが、資料2-2の目標指標については、パーセンテージ表記と併せて金額も記載いただきたい。特に財政の見直しにおいては金額を稼ぐ必要があると思います。電気や水道、ガスなどにおいても、SDGsやサスティナブルという観点では、使用量を減らしていく取組みは持続可能な社会にとって重要な環境配慮だと思いますが、財政を見る際は「円」という単位は必要です。目標のウェイトが明確になると思います。

(行政改革課長)

小関委員からの御意見につきましては、可能な限り御期待に沿えるように調整してまいりたいと思いますが、各部局で設定している目標につきましては、金額ベースに置き換えることが難しい場合もありますので、各部局と十分調整を図りながらと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(小関健太郎委員)

働き方改革の取組みも必要となっている中、「デジタル化の推進」は重要になってくると思います。例えば定型的で反復性の高い業務については、RPAを活用していかれるのが良いと思いました。

(砂田洋志委員長)

他に意見はないでしょうか。

(小口裕之委員)

資料2-2の「本県におけるこれまでの行財政改革の主な成果」について、職員数の削減は県の財政からすると人件費が減少しているため、大きな成果だという捉え方がある反面、その間の業務量はどうなったのでしょうか。県民の豊かな生活を追及するのであれば、まずは県職員の働き方が根本的な問題であり、県民の生活のためには昼夜問わず働いても良いということではないと思います。県庁だけは日曜日も電気がついており、電気の無駄もあると思います。業務量が多く、そうせざるを得ない実態があると思いますが、そのような根本的なことを考える必要があると思います。当然職員の皆さんも家庭があって、様々な課題もあると思います。何千人と職員が減少しているという状況は、良い点だけではなく、心配な面もあると感じました。

また、SDGsに関しては、世界と連帯して日本も頑張っていこうという目標だと思

いますので私も大賛成ですが、山形県としてどのような目標とするかについて主体的に 考える必要があると思います。県内の子どもなどにも相当影響する大きな課題だと思い ますので、県民挙げた努力目標として取り組む体制を是非つくっていただければと思い ます。

(行政改革課長)

一点目の職員数の削減につきましては、その時々の業務に見合う人員の配置を積み重ねてきたという意味で、成果という説明を申し上げたところですが、委員から御意見いただいたとおり、一つの面で捉えるということではなく、様々な見方があると思いますので、様々な面から見て最適ということを考えていくべきだと思います。

二点目のSDGsにつきましては、今年度からスタートした第4次山形県総合発展計画においても、SDGsを考慮した計画となっておりますので、十分、整合性や連携等を図り、県として何ができるかを十分検討した上で、またお示しをさせていただき、御意見をいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

(樋口恵佳委員)

SDGsにつきまして、山形県独自に総合発展計画との兼ね合いを模索しながら何かしらの活動や取組みを行っていただけると解釈したところですが、日本政府はSDGsの推進本部を設けて独自の取組指標も作成している状況です。このほか、ニューヨーク市は、国とは別により高い目標を設定して取り組んでいます。もし山形県独自で国よりも良い指標を設定して取り組んでいけるものがあれば積極的にそれを発信していけるような形で取り組むと良いのではないかと思いました。今後の取組みも見ながらまた意見を申し上げることができればと思います。

(行政改革課長)

SDGsの関係につきましては、県総合発展計画を所管する企画調整課が元締めになるものと考えておりますが、それぞれ取り組む17分野、169ターゲットについて、それぞれ所管する部局も分担してるものと承知しておりますので、ただ今、樋口委員からいただいた御意見につきましては、担当部局や取組内容等を十分調査させていただき、検討したいと思います。

(尾形律子委員)

ワーク・ライフ・バランスについて伺いたいのですが、こちらを推進するための取組 みの一つである「テレワーク」の現時点の実績はどのような状況でしょうか。

(行政改革課長)

正確な数字は把握できておりませんので、追って御連絡させていただきたいと思いますが、今年度の補正予算において、テレワークを行うための機材を500台ほど追加し、トータルでは600台を準備する予定で進めていると聞いております。

(尾形律子委員)

ありがとうございます。テレワークを進めていただくことで、残業を減らすなどの 様々な効果が現れると思いますので、是非、進めていただきたいと思います。

(砂田洋志委員長)

他に意見はないでしょうか。

(石原敏之委員)

先ほどの質問にもありましたが、職員数の減少について、減少に伴い行政サービスはどうなっているのか、人が減っている分サービスも低下しているのかという点が疑われるわけですが、これを改善するには、やはりデジタル化、IT化しかないと思っています。ウィズ・コロナ、ビヨンド・コロナの対応をするにしても、山形県が率先してデジタル化を進めていただきたいと思います。今回のコロナで、銀行もスマホでの残高照会やスマホでの振込が圧倒的に増えてきました。そのため、これはお金がかかることではありますが、山形県が率先してデジタル化を進めることによって、我々民間の方も追随することができ、効率化も図れるのではないかと思いますので、是非、積極的に進めていただきたいと思っております。

もう一点、少子高齢化に伴う人口減少の加速化について、私は人事部門で採用に 15 年ほど関わっておりました。15 年前ぐらいまでは親の面倒を見るとか、親に言われて山形に戻ってきましたという声が結構聞かれましたが、最近はほとんど無くなりました。「やりたい事をやれ」と言う親が相当増えてきているようです。最近、首都圏の景気も良いため東京の方を向いている方が多いと思いますが、一旦東京で就職しても、20 代後半になると山形へ戻ってきたいという人が増えているという声も聞こえてきています。先日、県外の大学生向けのセミナーがありましたが、そうした情報を知らない人が多くいたようです。もっと知らせれば、積極的に参加してくれるのではないかと思います。民間も一緒に取り組みたいと思いますので、是非、山形県の色々な情報をどんどん発信してほしいと思います。

(総務部次長)

石原委員の二点目につきましては、このコロナ禍の中で(首都圏から地方へと)流れが変わっているという報道等もありますので、県の事業もそういった流れを踏まえて取り組んでいく必要があると思います。

併せて一点目のデジタル化につきましても、次のプランの一つの中心的な考えになる ものと思われますので、できる限りの推進を図ってまいりたいと考えているところです。

(砂田洋志委員長)

ありがとうございます。他に意見はないでしょうか。

県がこの4年間で色々な事に取り組んできたことは資料で確認できます。4年前に計画をたてた当時と今では事情が違い、社会が変わってしまうので、良い計画を作成することは難しいものです。来年度からの新しい計画ですが、コロナという大きな変革を織り込んだ形にせざるを得ないと思います。また、テレワークなど、一人一人の生産性を

上げるためのデジタル化を進めなくてはなりません。そのためにある程度の初期投資は仕方がないと感じています。

皆さんの意見を踏まえた上で、今後の行革プランの策定に役立てていただければと思います。

続きまして、議事(2)の事務事業評価(事業レベルのPDCA)に進みます。事務局の席の入れ替えを行ってください。準備が整いましたら、事務局より説明をお願いします。

(行政改革課長)

各部局からの説明の前に、まず、私から事務事業評価(事業レベルのPDCA)の対象事業の変更について説明申し上げます。

評価・検証の対象事業につきましては、令和元年度の施策展開特別枠を活用した事業から各部局1事業、計10事業を選定し、このうち、事業費の大きい6事業についてこの委員会の場で直接説明し、検証いただくこととしたところです。しかし、年度当初に部局をまたいだ事業の移管、具体的には、総務部の「留学生受入拡大推進事業費」がみらい企画創造部に移りました。これを踏まえて再度選定し直しますと、A4横の、「参考」と付した資料にありますとおり、総務部の「留学生受入拡大推進事業費」が評価対象事業から外れることとなりますので、対象事業を10事業から9事業に、健康福祉部の「山形の資源を活かした「健康長寿日本一」推進事業費」を新たに委員会で直接説明させていただく事業とさせていただきたいと存じます。

(砂田洋志委員長)

ただいま評価対象事業の変更について説明がありました。そのようにして差し支えないと思いますが、皆様よろしいでしょうか。

それでは、事務事業評価の対象事業の変更については、事務局説明のとおりとすることといたします。

それでは、対象事業の評価に移ります。事業ごとに、関係部局から説明をいただき、 質疑や意見交換を行いたいと思います。その際、各部局の事業の内部評価について、外 部の目線でチェックするという観点から御発言いただきたいと思いますので、委員の皆 様はよろしくお願いします。

まず「みらい企画創造部」の事業について協議を行い、その後「防災くらし安心部」 の事業、「健康福祉部」の事業と進めてまいります。

では、「みらい企画創造部」の「移住定住・人材確保戦略的展開事業費」について、 説明をお願いします。

◇移住定住・人材確保戦略的展開事業費について【 資料3に基づき説明 】

(みらい企画創造部次長)

移住定住・人材確保戦略的展開事業費について説明させていただきます。資料3-2を御覧ください。

令和元年度の事業につきましては、県と市町村とで構成する推進協議会を中心に、移住と定住について施策を進めております。

一つ目として、山形への移住を促す情報発信について、ポータルサイトやSNS等により、仕事や住まい、子育て、暮らし、先輩移住者の声を発信しています。御覧いただいている動画は、長井市の加藤さんという方です。県外の方ですが長井市にお住まいになられ、創業という形でカフェを経営されております。動画では、山形県の創業に対する手厚い支援や、水がおいしいこと、近所の人から果物をもらえることなどについて色々とお話をされています。こういった先輩移住者のメッセージというものを添えながら山形県を知っていただく、あるいは山形県への移住について知っていただくという取組みを行っております。ポータルサイトへのアクセス数は前年度比で5割増しです。また、フェイスブックやインスタグラムについても、3倍あるいは6割増しという状況になっております。このような動画やガイドブック、SNSという形で発信し、山形をより知っていただきたいと思っております。

二つ目は、相談対応です。山形に関心を持っていただいた方に対して、きめ細かに相談対応を行うため、東京のふるさと回帰支援センターに移住コンシェルジュを2名配置しております。また、県内には移住コーディネーターを3名配置し、相談された方と市町村・企業との橋渡しを行っております。

三つ目は、県内市町村とのマッチングです。昨年12月、首都圏においてイベントを開催し、県・全市町村・移住関係機関が集まり、相談会を行ったところです。先進県である高知県を参考にしながら1年間準備をした結果、400名の方にお越しをいただき、情報発信することができました。小さな町村では知名度や発信力が弱いため、このようなシンボルイベントを契機として、各市町村が相談者の方にアプローチをしていくというものです。今年度は新型コロナ感染症の影響により、このようなイベントを開催することはできませんが、オンラインイベントとして島ターンを行い、67名の方にアクセスをいただいたところです。

また、令和元年度は、県内の移住体験プログラムとして、関心を持っていただいた方に県内での移住体験をしていただきました。「やまがたCAMP」と称し、県内の仕事やコミュニティ、住まいなどを体験していただくもので、好評をいただいております。そして、移住者の定住定着支援として、移住された方に対し移住支援金100万円を支給しております。

また、山形らしい「住宅」「食」「職」の支援として、米・味噌・醤油等をおもてなしの気持ちを込めてお届けしております。

次に、内部評価について説明申し上げます。

まず、活動指標について、首都圏の移住相談窓口の年間相談件数は、当初見込み900件に対して748件となったほか、県内で展開される短期滞在プログラムの参加者数は、当初見込み550人に対して1,217人となりました。

成果指標について、県や市町村等の各種公的相談窓口を利用した移住者数は、平成29年度からの累計で、当初見込み1,000人に対し1,434人となりました。

資料3-1の右下を御覧ください。

まず、「事業の必要性」につきましては、本県の喫緊の課題である人口減少対策として、首都圏在住者等を主なターゲットとし、本県への移住を促進する当事業は、ニーズ・

優先度ともに高く、また、県・市町村・産業界が一体となって取り組むべきものであるため、評価は「A」とさせていただいております。

次に、「事業の効率性」につきまして、新たな推進組織への負担金として県と市町村が応分の拠出を行っており、妥当であると考えております。また事業実施に当たっては、市町村や農業・子育て・介護・看護等の各分野と情報共有のうえ総合的に展開しており、効果的かつ低コストで実施していると考えております。また、役割分担も適切と考えておりますので、それぞれ「A」と評価させていただいております。

「事業の有効性」につきましては、活動実績の年間相談件数が当初見込みを下回ったため「B」と評価しました。成果実績は目標を上回ったことから「A」評価としております。

最後に、課題・改善点につきましては、本県の人口減少に歯止めがかからない中、移住定住の取組みは更に必要と考えております。本年4月には、これまでの県と市町村の組織に、産業界と大学からも加わっていただき、「一般社団法人ふるさと山形移住定住推進センター」を設立しております。このセンターを中心に、仕事・住まい・子育てなど、それぞれの相談者のニーズに対応していくことが大事だと考えております。

加えまして、今年度新型コロナ感染症の影響が大変大きく、東京23区の若年層の35%が地方への移住を考えるという状況の中、オンラインや情報発信に努めながら、本県への移住について努めてまいりたいと思います。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(砂田洋志委員長)

ありがとうございます。この事業について、御意見や御質問があれば、御発言をお願いします。

(中鉢美佳委員)

御説明ありがとうございました。動画も非常に見やすく好印象と思ったところです。御説明でもありましたが、新型コロナウイルス感染拡大を受け、テレワークが浸透すれば通勤圏内に社員が住む必要はなくなることから、より良い住環境を求め、地方への移住が加速されるような気がいたします。 7月28日に最上川が氾濫しましたが、犠牲になった方はいらっしゃいませんでした。平成30年に最上川が氾濫した際にも、被害は大きかったが犠牲になった方はいらっしゃらなかった、そのような点についても併せてアピールしながら進めていただければ、もっと魅力を感じてくれる方がいらっしゃるんじゃないかと思いました。インフラ整備や県土強靭化を所管している部局とも連携しながら、さらに本県のニュースについても移住を考えている方へ届けていただければありがたいと思いました。以上です。

(砂田洋志委員長)

他に意見はないでしょうか。

(石原敏之委員)

成果指標の令和元年度の目標1,000人及び令和2年度の目標1,700人について、全国

的にどの程度のレベルなのでしょうか。相当厳しいレベルなのではないでしょうか。

(みらい企画創造部次長)

目標人数につきまして、実績を踏まえつつ、高い目標ではあるが手が届くような目標を設定しております。また、全国的なレベルにつきましては、実は定義が各県、各市町村ともそろっておりません。本県では「公的な相談窓口を経由された方」という形で共有したいと考えておりますが、他県の方々とも話をしている中で課題になっております。また、社会増・社会減については住民基本台帳でわかりますが、これを移住と定義するのか否かについても、どのように捉えれば良いのか全国的な課題になっております。

(砂田洋志委員長)

ありがとうございます。他に意見はないでしょうか。

(山口良子委員)

若い人の移住が思ったよりも多く、どのような理由で都市部から移住したいのかを考えた時に、若い人はお金もなく立派な家をすぐに地方に構えるのは難しいと思います。 先ほどの動画の方は、旦那さんが設計士のため、古民家をモダンに改築された新しいモデルだと思いますが、結婚する人が建築家のような職業ではない場合、他にどのような手段があるのかを考える必要があると思います。例えば大正大学の学生が地域活性化の勉強のために毎年長井市へ来ておりますが、そのような都心の人の感覚と地元で大工を目指している学生の力を合わせてリノベーションを図った家を、モデルハウスのようにしてくださると、若い人が手がけた家なら見てみたいとか、若い人なりのその感覚が詰まった所なら移住を考えてもいいかなと思うのではないかと思いました。最近、ジブリのトトロの映画を見ましたが、やはり若い人が地方に移住すると言っても古い家に住むのは変わり者だと思いますので、学生の力を借りた空き家リノベーションというのも今回の事業に入れていただければ、遠くからいらっしゃる人のアンテナに引っかかるのではないかと思いました。

(みらい企画創造部次長)

大変ありがとうございます。是非参考にさせていただきたいと思います。

- 二つほどお話をさせていただきたいと思います。
- 一つは、平成30年の内閣府調査において、若い女性が地方へ移動する動機・理由についてアンケート調査を行いました。その中で多かったのは、やはり仕事・利便性・子育てです。

もう一つは、東京の一極集中が進む中で、人口規模の小さい町村部において、3年連続社会増という町村部が全国で8つございます。ここでの共通項は、仕事、住まい、子育てへの支援です。そのため、仕事、住まい、子育てへの支援は最低限必須と考えており、その上で山形を選んでいただくということが大事だろうというアプローチを今取り組もうとしております。そのため、住宅に対する支援も山形県においては用意をしておりますので、一生懸命アピールをしていきたいと思います。

もう一つ、今後の取組みについてですが、山形県のコアなファン、地方へ移住するが

どこでもいいという方、仕事の観点で山形にアプローチをしていただく方、という類型ができないかと考えております。山形のコアなファンについては山形に来ていただく、東京から出て地方へ行きたいという方については山形を選んでいただくような情報発信、そして創業も含めて生活を考えられるような後押しについて、さらに力を入れていきたいと考えております。

(小関健太郎委員)

住宅支援について。我々企業は当然働く場所をもっているのですが、地方、特に私の地域は、来る人に提供できる家がそもそも無いという問題があります。私のところでも、働きたいが住む場所が無い、住める場所から通勤するための車や免許を持っていないという事例がありました。住む場所は本当に重要だと思います。そのため、遠方から人を獲得することに対する企業側への支援があればうれしいなと思いました。

もう一つ、移住後の支援に関して、移住期間に応じた支援メニューがあれば良いと思います。例えば移住後 10 年経過した人でも使える住宅支援など。20 代は会社が準備した場所に住み、30 代・40 代になり家を建てようとした際にも利用できるメニューがあれば良いと思います。

(みらい企画創造部次長)

大変ありがとうございます。関係部局の方にも伝えたいと思います。

先ほど御紹介させていただいた3年連続社会増の町村部におきましても、基本的には 民間アパートはありません。また、リフォーム補助も含めて、住宅に対するリクエスト は高いと思いますので、関係部局と十分話をしていきたいと思います。

もう一つ、民間アパートに入居された移住者の方につきましても、支援メニューを用意しておりますので、そのような点をアピールしながら、そして先ほどのお話も踏まえながら、移住希望者の方々に定住していただけるよう、努めてまいりたいと思います。

(砂田洋志委員長)

ありがとうございます。私からも一点質問があります。今年の4月に設立された「ふるさと山形移住・定住推進センター」と、「やまがたハッピーライフ情報センター」はどのような関係なのか教えてください。

(みらい企画創造部次長)

「ふるさと山形移住・定住推進センター」は、県・市町村・産業界・大学で構成されている移住に関する推進母体で、これまでの山形の窓口を更に機能強化したものです。 「やまがたハッピーライフ情報センター」は、東京の有楽町にある窓口で、移住コン

シェルジュを配置した前線基地となっております。

(砂田洋志委員長)

ありがとうございます。過ごし方や住居のあり方など、色々御意見ありましたので、 参考にしていただきながら進めていただければと思います。

(小口裕之委員)

様々なニーズや価値観を持った方の相談を受けながら進められていると思いますが、 来ていただいた方のニーズをどのように実現できているのかということを、一つ一つ、 積み上げていただきたいと思います。また、取組みを単発で終わらせず、継続・追跡し ていただければと思います。

(みらい企画創造部次長)

ありがとうございます。今の点につきましても、しっかりと検討させていただきたい と思います。

(砂田洋志委員長)

それでは、みらい企画創造部の事業の協議については、以上といたします。

次に「防災くらし安心部」の事業に移りますので、準備してください。

では、「防災くらし安心部」より、「やまがた防災力向上加速化事業費」について、説明をお願いします。

◇やまがた防災力向上加速化事業費について【 資料4に基づき説明 】

(防災くらし安心部次長)

「やまがた防災力向上加速化事業」について、御説明いたします。

最初に「事業概要」を説明します。

本事業は、近年、自然災害が頻発化・激甚化し、本県でも平成30年豪雨災害を経験したことを背景として、自助・共助・公助が一体となった「災害に強い山形県」の実現を目指す各種事業に取り組むものです。

自助については、既存イベントに防災出前教室を出展するなどして、主に防災に関心 の薄い層をターゲットに啓発活動を推進しました。

共助については、地域による実践的な防災力の習得を促進するため、自主防災組織の リーダーを対象にした図上防災訓練(自主防災組織リーダー研修会)を実施しました。 公助については、災害現場の画像や動画等の共有化により、防災情報の収集力を強化 するとともに、県・市町村の防災担当職員が災害に迅速かつ的確に対応するための実践 的研修(災害対応スキルアップ研修)を実施しました。

次に、「内部評価」を説明します。

「活動指標」については、自助・共助・公助の各領域において、実践的防災力を持つ 人材をより多く育成することが、地域防災力の向上につながるとの認識から、各種研修 への参加者数を設定したものです。

「活動実績」については、災害や新型コロナの影響もあり、「自主防災組織の実践力向上研修参加者数」が302人、「災害対応スキルアップ研修参加者数」が42人と当初の見込みに届かず、達成度評価を「C」としております。今後は、オンラインによる研修の開催を検討するなど、より多くの人材育成を継続し、地域防災力の向上に努めていかなければならないと考えております。

「成果指標」については、県民の防災意識の醸成と自主防災活動の活性化の促進によ

り、防災訓練参加者数の増加が見込まれるとの認識から設定したものです。また、自助・共助・公助による地域防災力の向上の最大の目的は、例え大規模な災害が発生したとしても犠牲者・死者を出さないことにあるとの認識から、自然災害による死者数をゼロにすることを併せて設定したものです。

「成果実績」については、「防災訓練参加者数」が35,376人と目標値に満たなかったため「B」と評価しておりますが、昨年10月の東日本台風の影響により中止となった訓練もある中、目標に近い多くの方々に参加いただきました。また、令和元年度は6月の山形県沖地震や10月の東日本台風などの災害に見舞われましたが、死者数はゼロでした。

なお、今年度も7月27日からの豪雨災害により、大きな被害が発生しております。 大規模な災害はいつ発生してもおかしくありません。被害を最小限に食い止めるため、 今後とも地域防災力の向上にたゆむことなく取り組んでいかなければならないと考え ております。

(砂田洋志委員長)

ありがとうございました。この事業について、御意見や御質問があれば、御発言をお願いします。

(樋口恵佳委員)

事業の効率性の評価中、「支出先の選定や受益者との負担関係は妥当であるか」という項目につきまして質問させてください。「委託先は競争により決定しており妥当」、「地域防災に深い知見を持つ専門家に依頼しており妥当」とのことですが、研修の委託先につきまして、例えばどのような業者が競争に参加されるのか、また、地域防災の専門家として、地震・台風・水関係など様々いらっしゃると思いますが、専門分野のバランスは考慮されているのでしょうか。

(防災くらし安心部次長)

自治体の防災担当職員の研修の企画運営や、防災出前教室の企画運営については、一般競争入札という形で進めております。

また、自主防災組織の実践力向上研修については、研修ごとの内容に応じて、専門家の方を選定しております。

(樋口恵佳委員)

一点目についてですが、一般競争入札への応札は、1社以上参加されているのでしょうか。

(防災くらし安心部次長)

応札は複数ございます。

(砂田洋志委員長)

他に意見はないでしょうか。

(中鉢美佳委員)

資料 4-1 の活動指標及び活動実績について、自主防災組織の実践力向上研修参加者数は、令和元年度以降 420 人の見込みとなっておりますが、今の状況では例年のように研修会を開催しても、人が集まるのか疑問があります。この見込みはオンラインを想定しての人数ということでしょうか。

(防災くらし安心部次長)

令和元年度の活動実績は302名となっており、3月に120名規模の研修を実施する予定でおりましたが、新型コロナの影響により中止したところでございます。

今後は、今お話にあったとおり、オンライン形式で取り組むことにより、できるだけ 420 名という数字に近づけていきたいと考えております。

(砂田洋志委員長)

ありがとうございます。他に意見はないでしょうか。

(山口良子委員)

資料4-1の事業概要欄中、情報収集力の強化、情報の共有化とありますが、情報発信に当たっては、是非、地名の読みを「ひらがな」、若しくは「ローマ字」で記載いただきたいと思います。私は長井市のコミュニティラジオで仕事をしておりますが、とにかく場所の地名が読めないという点で情報発信が難しいと感じます。最近では外国人の方も増えていますので、皆が読めるようにしていただければ私たちも助かりますし、外国の方も助かると思いますので、よろしくお願いいたします。

(防災くらし安心部次長)

ただ今お話ありましたとおり、確かに、様々な地名があり、読み方が難しいということがございます。我々が情報発信する際には、そのような点にも十分留意しながら、今後、発信していければと思っております。よろしくお願いします。

(山口良子委員)

ありがとうございます。

もう一つ、地方の小さいラジオ局でも情報発信する際には災害対応のスキルアップが必要になりますので、市や隣町が行う防災訓練には参加しております。今後、オンラインであっても、どこかに足を運ぶ必要があるとしても、研修会や訓練の情報を教えていただければ参加させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(防災くらし安心部次長)

大変ありがたいお話を頂戴しました。私どもとしても、情報提供しながら一緒に進めていければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(砂田洋志委員長)

色々と御意見が出たと思いますので、今後このような御意見も参考にしながら、進め

ていただきたいと思います。

最後に「健康福祉部」の「山形の資源を活かした「健康長寿日本一」推進事業費」について、説明をお願いします。

◇山形の資源を活かした「健康長寿日本一」推進事業費について

【資料5に基づき説明】

(健康福祉部次長)

『山形の地域資源を活かした「健康長寿日本一」推進事業費』について、御説明いたします。

はじめに「事業概要」ですが、本事業は三つの柱で構成されております。まず一つ目の「健康づくりリーダーの育成」は、職場内の健康づくりを推進するリーダー、旗振り役となる職員を育成するとともに、地域で活躍している個人・団体の活動を紹介し、広めることで、職場や地域において健康づくりを牽引する人材を育成するものであります。

二つ目の「健康づくりの手引書の作成」は、健康づくりのポイントや取り組み事例を 取りまとめ、健康づくりリーダーの活動の「手引書」を作成するものです。

三つ目の「地域・職場における健康づくりの促進」は、地域や職場において、健康づくりの旗振り役となるリーダーが主体となり、健康づくりや健康経営の普及啓発を行うことで、広く県民に自律的な健康づくりの定着を推進するものであります。

次に「活動指標及び活動実績」ですが、企業の総務・福利厚生担当者等を対象とした「健康経営リーダー研修受講者数」につきましては、当初見込みを150人と設定いたしましたが、事業初年度であったため、企業が健康経営の担当者を選定する時間を十分に確保できなかったなどの理由から、実績は84人に留まっております。

次に「成果指標及び成果実績」ですが、「健康寿命の全国順位」につきましては、国 民生活基礎調査の調査結果に基づくものでございますが、大規模な全国調査であるため、 公表までに時間を要し、現時点では、成果実績は公表されておりません。

次に「事業所管部局による評価・検証」について御説明いたします。

まず「事業の必要性」ですが、本事業は、県民や社会のニーズである「健康長寿日本一」の実現に向けて、県民の主体的な取組みを社会全体で後押しする県民運動の展開が必要なため、県が実施すべき事業として優先度の高い事業と考えており、評価を「A」とさせていただきました。

次に「事業の効率性」ですが、企画提案方式を取り入れ、効果的な事業実施が可能な事業者を選定しており、また、多様な主体との連携・協働の観点からも、市町村や関係機関・団体のネットワークを活用し、効果的な事業の実施とコスト削減を両立させ、事業を適切に執行しているところであり、評価を全て「A」とさせていただきました。

次に「事業の有効性」ですが、活動指標となっている「健康経営リーダー研修」の参加者は84人であり、目標に到達しなかったことから、「活動実績」については、評価を「C」としました。なお、成果物である「手引書」は、完成が2月となり、新型コロナの影響もあって、昨年度内の活用が困難でしたが、今後活用を進めてまいります。

「成果実績」については、現時点で成果指標である調査結果は公表されていませんが、事業の成果として、「健康経営優良法人」の認定企業や「やまがた健康企業宣言」を行

う企業など、働き盛り世代の健康づくりを推進する企業が増加したことで、健康寿命の延伸が期待されることから、評価を「B」としました。

最後に「課題・改善点」ですが、「健康経営リーダー研修」の参加者は84人と目標に達しなかったものの、民間資金を活用して開催した別事業の「健康経営セミナー」には、101人の経営者等が参加し、合わせて延べ185人のリーダーを育成することができました。事業の目的であるリーダーが中心となり自律的な健康づくりを進める仕組みを構築できたことから、令和元年度をもって本事業は終了しております。

令和2年度以降は、この事業で構築した仕組みや成果物を活用して自律的な健康づくりの取組みを拡大する次のステージへとステップアップし、県民の健康づくりの推進として同じ目的を持ち、従来から実施している「健康長寿日本一実現プロジェクト事業」と統合して、有機的に連携させながら成果指標となっている健康寿命の延伸を図ってまいります。

(砂田洋志委員長)

ありがとうございました。この事業について、御意見や御質問があれば、御発言をお願いします。

では、私から質問です。「手引書」は今年の2月に完成したということですが、作成部数、配付部数、配付先について教えてください。

(健康づくり推進課長)

手引書は1,000 部作成し、協会けんぽの事業所向けに相当数を配付しております。 今後も、企業回りをしながら、企業の健康経営に手引書を活用していきたいと思って おります。

(砂田洋志委員長)

ありがとうございます。もう一点、成果指標について、「健康寿命の全国順位」ということで、相対的な形で設定されていますが、例えば「健康寿命を1歳延ばす」など、 絶対的な指標を設定しなかったのはなぜなのでしょうか。

(健康福祉部次長)

もちろん絶対的数値が向上することが究極の目標です。公表時における世間での注目なども考慮し、まずは相対的な順位を掲げましたが、健康寿命の年齢そのものが上がることに大きな意味があると考えており、そちらの方も当然注目していきたいと思います。

(小口裕之委員)

今後もコロナ禍が続くと思われますが、そのような状況を加味した手引書になっているという理解でよろしいですか。

また、秋田大学では、全部ネット配信で授業をしている状況で、1割程度の学生が精神的に病んでいる、うつ状況になっている、そのような記事が掲載されていました。県の事業では、そのような大学生も範ちゅうに入っているのでしょうか。

(健康福祉部次長)

手引書の作成はコロナが始まる前のため、コロナを想定した内容には特になっておりません。ただし、先ほど紹介しましたとおり、各協会さんを通じ県内の各企業へ配付しておりますので、事業所内での研修や勉強のために使ってほしいと考えております。

また、秋田大学の話についてですが、今回の健康経営ハンドブックについては、会社の各経営者の方から理解をしていただくことが重要だという視点で、その会社や事業所を切り口に作成したもので、大学生向けには特になってございません。ただし、健康づくりに関しては大学生だろうが子どもだろうが社会人だろうが、やはり考え方そのものは同じでございますので、掲載されている色々な事例や考え方については、様々な場面で活用できると考えております。

(小口裕之委員)

ありがとうございました。せっかく作っていただいたので、是非、コロナ禍での活用 について検討していただければと思います。

(砂田洋志委員長)

手引書が行き渡らないのであれば、PDFによりネット配信する方法もあると思いますが、いかがでしょうか。

(健康福祉部次長)

資料そのものは全体で39ページくらいで膨大ではありませんので、おっしゃるとおり誰でも使えるよう、PDF等によりネットに掲載したいと思います。

(砂田洋志委員長)

では議論も出尽くしたようですので、以上で締めたいと思います。新しい事業に移られるということですが、本日出た御意見も参考にしていただいて、より精度、効果が高まるように進めていただければと思います。

その他、事務局から何かありますか。

(行政改革課長)

本日の委員会で協議の対象となっていない、観光文化スポーツ部の「地域DMO育成事業費」につきましては、9月14日頃を目途に御意見をくださいますようお願いします。

なお、現時点で公表されていない成果目標に関する部分は、公表された段階でお知らせいたしますので、その部分については、公表後に御意見をいただきたいと思います。 どうぞよろしくお願いいたします。

(砂田洋志委員長)

観光から移住へつながっていくという面もあると思うので、これは重要な事業である と思います。

その他、皆様から何か御意見ありますか。

以上で本日の議事を終了とし、事務局へお返しします。議事進行に御協力いただき、 ありがとうございました。

4 閉 会

(事務局)

皆様お疲れ様でした。ここで地主総務部次長より一言御礼を申し上げます。

(総務部次長)

本日は長時間にわたり貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。

大滝総務部長が途中から参加する予定でしたが、所用により参加できず申し訳ありませんでした。

今日の会議を振り返りますと大きく二つ。一つ目が、新たな行財政改革推進プランについて御議論いただきました。SDGsの推進に貢献するという観点で県独自の高目の目標を設定してはどうかという御意見や、テレワーク・デジタル化の一層の推進、人口減少対策として20代後半に対する積極的な情報発信について、プラン目標指標においてはパーセント表記と併せて金額を示すこと、財源不足解消策についての御意見もいただいたところです。

それから二つ目、三つの事務事業の評価につきましても、この三つの事業とも令和元年度に新たに始めた事業ですが、移住定住については目標の困難度についての御意見や、東京の学生、地元の学生を活用したリノベーションハウスをモデル的に示して魅力を発信してはどうかという御意見、空き家がない地域での住宅確保や、そのための企業への支援策についてなど、住宅にかなり意見が集中しました。

防災力の向上につきましては、競争性が働いているのか否かについて、報道機関の 方々も研修に取り込んでスキルアップに貢献をしてはどうかというような御意見もい ただいたところです。

最後の健康長寿日本一では、手引書をPDFで公開し、県民全員で共有できるようにしてはどうかというような御意見、それから学生のメンタル面での不安についての御意見もありました。県内の大学については、下期は、対面事業が再開されているようですので、まずはその大学の組織の中での対応が最初かと思います。当然行政に相談等あれば対応してまいりたいと考えているところです。

以上のような御意見をたくさんいただきましたので、この御意見を踏まえて今後のよりよい事業展開や、来年度の予算事業にも反映してまいりたいと考えております。

次の委員会におきましても、引き続き、率直な御意見を賜りますようお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(事務局)

以上を持ちまして、本日の委員会を終了いたします。長時間にわたり、ありがとうございました。